

令和5年度第1回社会教育委員会議定例会会議録（5月）

【日時】 令和5年（2023年）5月11日（木）15時～16時

【場所】 鎌倉商工会議所301会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本副議長、下山委員、遠山委員、中島委員、黒木委員

【行政職員】 小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長、鈴木教育文化財部次長、
中島生涯学習課長、栗原図書館長、図書館職員

【事務局】 松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【議事内容】

1 開会

委嘱状交付

事務局

今年度に入り3名の委員交代があり、本日出席している新たな委員1名に部長より委嘱状をお渡しする。（2名は欠席）

一部長より委嘱状の手渡し。その後、出席している委員および行政職員自己紹介—

蛭田議長

はじめに委員の出欠状況の報告をお願いする。

事務局

石井委員、岡田委員、芳賀委員、島田委員から欠席のご連絡を頂いている。6名の出席であり、定足数に達しているので、社会教育委員会議規定第3条で定める過半数を超えている事から会議は成立していることを報告する。

蛭田議長

この会議が成立しているとの報告を受けたので、会議を進める。事務局より本日の会議資料の確認をお願いする。

事務局

本日端末を用意した。その中に、次第と議案集のファイルが保存してあるので、画面の確認をお願いする。委員には事前に配布していたが、修正した箇所がある為、本日の議案集の表紙に令和5年5月11日の日付をつけている。なお、本日2名の傍聴者が参加している。

2 議題

（1）報告事項

ア 令和5年度社会教育・生涯学習関連予算の概要について（議案集P1-P3）

保住教育文化財部次長

教育文化財部が所管する教育費全体では、令和5年度予算は67億9985万3千円で、令和4年度比で23億3971万7千円の減になる。このうち社会教育生涯学習関連予算の社会教育費では、令和5年度は14億8112万1千円で、前年度の16億6662万3千円から1億8555万2千円の減となっている。予算の

内訳では、社会教育総務費は社会教育委員報酬や吉屋信子記念館の維持管理費、職員給与費などを。文化財保護費は、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事、史跡永福寺跡維持管理費等を。生涯学習センター費は、指定管理料、生涯学習センター空調設備修繕料などを。図書館費については、図書購入費に係る経費、コンピューター賃借料等を。博物館費は、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の管理運営にかかる管理業務の経費となっている。続く次ページには担当課別に主な社会教育事業を記載している。生涯学習課ではコミュニティースクール整備事業に併せて地域学校協働活動推進委員設置を。鎌倉市にふさわしい博物館事業について計画作成に向けての先進事業の調査等を。文化財課では、遺跡永福寺跡の維持管理を引き続き行っていく。中央図書館では図書購入費の他、ブックスタート事業の実施を進めていく。

蛭田議長

ただいま報告を受けたが、質問等はあるか。

梨本委員

教育費のところで文化財保護費がかなりの減になっているが、この理由は何か。

鈴木教育文化財部次長

約1億7千万円の減額になっているのは、一番上の史跡環境整備事業の中の史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事になる。大町釈迦堂口遺跡にあるトンネルの安全対策工事で、総工費が約2億円の工事になり、令和4年度で終了する予定だったが、一部工期が延びている。その分、約2億円の工事の残り3千万円位の工事が今年度に残っていて、大きく言うと、2億円の工事のほぼ終わっている部分が減ったということになる。

議長

他に質問、意見はあるか。なければ了承することとする。

イ 鎌倉市指定文化財の指定について（議案集 P4-P8）

鈴木教育文化財部次長

今回報告する鎌倉市指定文化財の指定については、令和4年12月6日開催の令和4年度第2回鎌倉市文化財専門委員会において諮問し、令和5年1月24日開催の第3回の委員会の答申を得たのち、令和5年2月1日開催の鎌倉市教育委員会で議決され、2月15日に告示した。指定物件の概要について説明する。物件は古文書で、紙本淡彩 常楽寺境内絵図 一幅。所有者は常楽寺。本絵図は、寛政3年(1791年)に作成された、当時の常楽寺の様子を描いた図である。常楽寺は大船五丁目にある、臨済宗建長寺派の寺院で、鎌倉幕府が編纂した歴史書である『吾妻鏡』に、嘉禎3年(1237年)12月13日、三代執権北条泰時が夫人の母(室家母尼・しっけぼに)の冥福を祈るため、「山内墳墓」の傍らに寺院を建立したとあり、この寺院が常楽寺と考えられている。令和2年度に報国寺境内絵図、令和3年度に海蔵寺境内絵図を指定しているが、本絵図もこれらと同様の、江戸幕府が寛政2年(1790年)に建長寺へ、境内の伽藍の状況や広さなどを示した図を提出するよう命じたことを受け、本山である建長寺が常楽寺をはじめとした末寺分の境内図を取りまとめ、幕府に提出した際の控えで、常楽寺に残されたものと考えられる。絵図には、通りに面した冠木門を入れて正面に門、門を入れて右手に馬屋・東司・物置を描き、さらに境内を進み右手に庫裏と客殿、その裏手に井戸があり、門の正面奥には「祈祷」の額を掲げる仏殿と文殊堂を描く。また、全体に渡って道路、水路、畑が彩色によって示されている。絵と併せて、図の下の方には、境内の坪数、建物名や規模などを詳細に記しており、当時の常楽寺境内の様子

を詳細に知ることができる貴重な資料である。以上、新たに有形文化財を1件指定し、鎌倉市指定文化財の件数は329件となる。国宝の15件、国の重要文化財等200件、県の重要文化財64件とあわせ、市内の指定文化財の数は合計608件となる。

蛭田議長

質問、ご意見などあるか。よろしいか。それでは了承することとする。

ウ 令和5年(2023年)4月から7月までの行事一覧について(議案集P9-P13)

中島生涯学習課長

私から報告したいのは、議案集10ページのNo.1 鎌倉武、春鎌倉歴史散策についてである。昨年度から実施している社会教育事業の「春夏秋冬鎌倉武」は、今年度初の活動として、5月20日の鎌倉歴史探訪に向けての準備を行っている。市内在住、在学の小学4年生から中学生まで現在募集を行っており、当日は鎌倉市の学芸員や学生ボランティアと共に学芸員の方の解説を聞きながら、朝夷奈切通しを歩く。鎌倉にある大学という事で鎌倉女子大学にボランティアを依頼し、4名の学生に参加していただく事となっている。学生ボランティアについては社会教育委員の梨本先生が働きかけていただき御礼申し上げます。

蛭田議長

行事一覧表の説明について質問、意見などはあるか。よろしいか。

下山委員

「なつの学習教室」は、どのような事を行うのか。

松山社会教育主事

担当から説明させていただく。「なつの学習教室」は、稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で毎年行っているもので、それぞれの学校の児童に参加したい方を募り、夏休みの宿題や自分が勉強したい事を持ち寄り、元市教職員が指導する学習教室である。毎年各校2日間行っている。

蛭田議長

他に質問はあるか。なければ了承することにする。

(2) 協議事項

ア 吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の改正について(議案集P14-P27)

中島生涯学習課長

鎌倉市吉屋信子記念館の運営にあたり、記念館の良好な管理及び円滑な事務運営を図るため、鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正しようとするものである。主な改正内容は、第4条第2項で使用申込について、使用しようとする日の3日前までを、使用日の管理員の配置等事務手続きに支障があるため、14日前までに改める。第9条第2号で喫煙、飲食、火気の使用について、指定の場所以外での行為の禁止を規定しているが、この号を4号に分け、喫煙及び火気の使用は記念館敷地内全面禁止に改め、飲食については、所定の場所以外での飲食は禁止する旨新たに4号として追加する。新たに4号を設けることから現行の3号を4号とし、物品の販売は記念館敷地内全面禁止と改める。また現行の4号は、実態に合わせて削除する。この改正に合わせて、第1号様式から第5号様式までの文言を改正する。この規則の施行期日は、使用申し込みが3日前から14日前に変更とな

ることから、周知期間を設けるため令和5年6月1日からとし、経過措置として、この規則の施行の際現に存する改正前の第3号様式及び第5号様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができることとする。

蛭田議長

ただ今の報告にいてご質問、ご意見はあるか。

梨本委員

この度このような条例の施行、規則の改正を行う直接の理由は何か。

事務局

基本的には、3日前まででは管理する人の配置にかなり無理があり、その部分については是正が必要だという事が一番大きな事由である。その他は実態に合わせて現状に合わせる形で修正をした。

蛭田議長

他にあるか。質問が無ければ了承するという事でよろしいか。

イ 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」の具体的に向けた教育委員会の考えかたについて

(議案集 P28-P32)

中島生涯学習課長

令和5年1月、令和4年度第4回社会教育委員会議定例会でご報告したとおり、鎌倉市本庁舎等整備事業について、同年9月に「市庁舎現在地利活用基本構想」が策定され、市庁舎現在地利活用の基本方針が「市民サービスの提供・公共施設再編と民間機能の導入による賑わいや憩いの創出」、基本理念、ビジョンが『ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”』となった。「ふみくら」は、歴史・文化をつむぐ、鎌倉の知識の蓄積の場、まちとつながり、人と情報の交流が結節し、学びや共創の場として生まれ変わる拠点として、歴史・文化を次の世代に引き継ぐ場となることを目指している。一方、基本構想に位置付けられている導入する機能として、教育委員会所管施設は中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能が位置付けられている。今後、市は「市庁舎現在地利活用基本計画」を令和5年度末に策定予定であり、複合化の方針、施設計画、提供サービスを検討する上で、基本理念をより具体化する必要がある。そこで、教育委員会所管施設である中央図書館とホール・ギャラリー及び集会室等の機能について、基本理念である『ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”』の拠点施設としての機能が発揮できるよう、教育委員会の考えについて、所管課を中心に検討を進めてきて、その検討結果が、議案集 31 ページと 32 ページの内容となる。31 ページをご覧いただきたい。始めに、中央図書館機能とホール・ギャラリー機能及び集会室等機能に関して、教育委員会から見た、基本理念である『ひらいて むすんで 知恵うむ“ふみくら”』の具体的なイメージについて、検討を行った。教育委員会としても、「ふみくら」は人も機能も複合的に融合する場所であるという考えから、①市民、団体、学生、親子、職員など多様な人々が集まり、対話が生まれたり、共創したり、相談したりして、人や知恵を「むすぶ」場所、② さらに深く調べたり、知恵を深めたり、学んだりして、知恵を「ふかめる」場所、③ むすんで、ふかめたものやことを発信したり発表したりして、知恵を「ひらく・ためす」場所という、「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」という3つの場所にしたいと考えた。この3つの「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」を実現させるために、行われる様々な活動、活動を行ったり支えたりする人々、その人々が活動を行うために人も機能も融合した形をまとめたものが、31 ページの図にな

る。人々の活動が中心にあり、そのために集約した様々な機能が図の外側の円に示した「ホール」「ギャラリー」「オープンスペース」「キッズスペース」「一般書」「レファレンス」「地域資料」「集会室」などになる。次に、32 ページ目をご覧ください。前ページの図をさらに具体的に表現すると、「ふみくら」は、市民の誰もが鋭倉について知り、再発見できる、市の情報の玄関のような「ふみくら」。多様な市民・団体がつながり、対話を生み、交流・活動で活気にあふれ、子どもも大人もにぎやかに共存する「ふみくら」。より深く調べ、知恵を蓄積し、学習・共有・発表ができる「ふみくら」。各エリアを自由に行き来し、施設内ならどこでも本を読める「ふみくら」と考えた。さらに、教育委員会から見た「ふみくら」の各エリアの機能とアイデア例をまとめた。そして、「ふみくら」のビジョンと「むすぶ」「ふかめる」「ひらく・ためす」に加えて、執務室などの機能を含む「ささえる」というエリアを位置付けた。「むすぶ」の主な機能としては、オープンスペースやキッズスペース、若者スペース、学習スペース、テラスなどである。例えば、オープンスペースは、床に市域をマップで示し、地域資料の書架や掲示板を配置したり、文化財を模擬的に体験できる設備、書いても消せる壁などを設置し、個人・NPO・グループ・親子など、誰もが自由に出会い、学習・相談・対話・議論・創作・展示ができる共創・交流の場として機能する。キッズスペースは、自由に走り回ったり遊んだり本が読めるスペース、児童書の書架を、若者スペースでは YA 書架、勉強席・閲覧席・グループ席は、窓際で開放的なものとした。次に、「ふかめる」の主な機能としては、開架・集密書庫、郷土資料書架、調査研究スペース、静読スペースなどが考えられるが、例えば、調査研究スペースでは資料を使って知恵を深めたり、対話したりしたい人たちが使えるグループ室の設置、また中央館にふさわしい蔵書の確保や ICT を活用した図書館と生涯学習センターのサービスの充実などが挙げられる。3つ目の「ひらく・ためす」の主な機能としては、ホール機能や、ギャラリー機能、集会室等機能である。例えば、ホール機能、ギャラリー機能を使用しての発表会や展示会、集会室でのサークル活動中の、学習、共有、発表を想定している。これら3つのエリアを「ささえる」ために、職員の執務室や近代史資料室、収蔵庫などといった機能が必要になる。これらの機能を集約し、複合的に利用することで、様々な可能性が生まれる。仲間とミーティングをした際に、知見が足りない部分を図書館ですぐに調べることができ、ミーティングまでの隙間時間にゆっくり図書館で本が読むこともできる。静かに過ごすだけの図書館では生まれなかった学生グループや、サークル活動などをする団体の学びにも寄り添える図書館としての機能が深まる。合唱サークルの活動が終わった後に仲間と引き続き談笑することができ、子どもを遊ばせながら大人は打ち合わせや談笑をすることもできる。じっくり勉強したい人、おしゃべりをしたい人など、それぞれに異なった目的を持った人々それぞれの居場所ができる。様々な機能や活動する人を複合的に融合することで、ただ単に利用者数が増えるということではなく、利用者層が幅広くなり、それぞれをより身近に感じることで、新たな発見につながる。今後のスケジュールについては、本コンセプト案について、社会教育委員の皆様から日程が短く恐縮だが、5月25日（木）までに御意見をいただきたく願います。いただいた御意見等を踏まえ、教育委員会の考えを市長部局に示し、計画等の進捗状況にあわせ、さらに市長部局との協議を進めていく。

蛭田議長

今の説明にご意見はあるか。よろしいか。この前、図書館の計画を寄せていただいたが、おそらく検討されていると思うが、それらとも比較しながら見なければいけないこともあるかもしれない。5月25日までに意見等、寄せて頂きたいということである。

(3) その他

ア 令和5年度「第1回神奈川県社会教育委員連絡協議会幹事会及び理事会報告」について、事務局

5月8日に第1回幹事会及び理事会が開催され、県の社会教育連絡協議会副会長及び理事に就いている下山委員から報告をお願いする。

下山委員

5月8日に幹事会と理事会が続けて行われ、概要を報告する。

令和4年度の実施事業内容は、令和4年5月9日からオンラインが始まり、令和4年度6月24日、総合教育センター大ホールでの総会で承諾を得た。決算報告は、後に総会資料が来ると思うが、収入の方が可決され、会計監査報告として大和市、真鶴町が承諾している。

令和5年度実施計画案では、関東信越静岡社会教育研究大会神奈川大会実行委員会が令和6年3月22日13時半から16時に行う予定である。以前にも鎌倉で開催したときのように、この日に実行委員会を立て、実行委員会をする内容となった。研修会は、令和5年9月4日13時から16時15分総合教育センター。内容は仮だが、社会教育委員と社会教育主事の連携についてという内容になるとの事である。講師は教育デザイナー研究所代表理事の吉田和夫氏。ほか事業検討調査研修委員会が令和5年11月27日と令和6年の3月4日に行われる。地区研究会は、令和6年1月27日に開成町で行われる。内容がまだ詰まっておらず、次の総会、理事会ではっきりとするという話である。場所も変更もあるということである。もう1日は、令和6年2月15日に寒川町町民センターホール。ここも詰めてないとのこと。会計監査は、令和5年度は、茅ヶ崎市と伊勢原市の生涯学習主管課長で構成される。

その他としては神奈川県ホームページに掲載される社会教育員活動の編集発行が行われる。全国関東ブロック関係では、第65回全国社会教育研究会が宮崎で行われる。全国社会教育委員連合総会が6月の令和5年の5月12日、令和5年の11月9日、令和6年1月か3月に行われる予定。ここは全て会長と事務長が行くとなっている。第54回関東信越静岡社会教育委員大会（栃木大会）は令和5年11月21日から22日まで宇都宮で行われる。愛川と横浜市が発表で出ることになっている。

県の総会は令和5年6月12日13時半から16時10分神奈川県民センターホール。担当理事は二宮町、開成町、葉山町、綾瀬市、横須賀市となっている。テーマは社会教育委員の役割、地域支援の活用という様になっており、社会教育委員とは何かという事をもう一度振り返ってみたいという発言があり、その様な形になった。講師は大正大学の地域創生学部地域創生学科のエンロールメントマネジメント研究所の専任講師の出川氏が行うという事である。生涯学習課との関わりとしては令和3年、令和4年度神奈川県学校、家庭、地域連合協力推進委員会の委員長さんからお話があるという事である。

あと必要なところでローテーションだが、鎌倉市は、幹事、監査などは、令和11年度まで予定はない。総会担当者の維持等の選出のローテーションが、鎌倉市は令和7年度の時に手伝いが入っている。地区研のローテーションは令和10年度という事。執筆については、この前、蛭田先生に書いて頂いたばかりかと思っていたが、令和6年度に当たっている。それで令和10年度、11年度も執筆となっているので、2年続くのは違うではないかという意見をした。

蛭田議長

書く人まだ一杯いる訳である。

下山委員

一番ここの中で話になっているのが、その令和7年度に行う神奈川県の大大会という事になっており、場所が金銭的な問題もある。今一番挙がっているのが関内の関内ホール。決定ではないが。関内ホールが一番安い。鎌倉の芸術館もと言われたが、部会をするのに遠かったということで、集中して横浜市でやった方が良くとなり、関内ホール辺りで部会としてやれるような所を今探しているという事。先程言った実行委員会を立ち上げるので前の理事が残る。

蛭田議長

今の説明について質問はあるか。よろしいか。

イ 神奈川県世界教育連絡協議会令和5年度総会について

事務局

先程、下山委員の方から6月12日という総会の日程の案内があったが、県からの書類の送付を待っている状況である。受け取り次第委員に皆様に送らせて頂くので委任状等のご提出をお願いします。総会の出席には2名の出席が可能となっているので参加を検討いただきたい。

蛭田議長

今までの事で何かご質問はあるか。次回の定例会の8月の日程についてお願いします。

ウ 次回定例会（8月）の日程について

事務局

事務局としては8月16日（水）、17日（木）、18日（金）の午後開催と考えているが、委員の皆様の都合をここでご確認させて頂きたい。

（挙手にて委員に伺いを行った後、第一候補は8月16日（水）とし、欠席委員にも確認して決定する。）

蛭田議長

本日はこれで終わりとする。